

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月26日
【会社名】	株式会社ファミリー
【英訳名】	FAMILY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西條 徳三
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043（284）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 貴志
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043（284）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年10月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

①譲渡の理由

経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、下記の固定資産を譲渡するものであります。

②譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡損
館山太陽光発電所の土地・建物 (千葉県館山市中里字大芝379番地2号他)	807百万円	409百万円	397百万円

③譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社ファミリー商事
(2) 所在地	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西條 善内
(4) 資本金	81百万円
(5) 当社と当該会社の関係	当該会社は当社の株式の23.3%を保有する筆頭株主となります。 代表取締役西條善内は、当社の役員を兼務しております。

④譲渡の日程

平成28年10月26日 取締役会決議・契約締結日

平成28年10月28日 物件引渡し日(予定)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期第3四半期に特別損失として固定資産売却損を397百万円を計上する見込みです。

以 上